【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年10月30日
【会社名】	株式会社 大阪証券取引所
【英訳名】	Osaka Securities Exchange Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　米田 道生
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目８番16号
【電話番号】	(06)4706-0815
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 藤倉 基晴
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜一丁目８番16号
【電話番号】	(06)4706-0815
【事務連絡者氏名】	総務グループリーダー 西小路 俊之
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号) 株式会社 大阪証券取引所 東京支社 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号)

1【提出理由】

当社は，平成24年10月29日開催の取締役会において，金融商品取引法第193条の２第１項及び第２項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し，平成24年11月20日開催予定の臨時株主総会において，「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので，金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４の規定に基づき，臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

②退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

（２）異動の年月日

平成24年11月20日

（３）退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成24年６月21日

（４）退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（５）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社が平成25年１月１日付で株式会社東京証券取引所グループと合併し，統合持株会社へ移行することを機に，両社の会計監査人を統一するため，あらかじめ，株式会社東京証券取引所グループの会計監査人である有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人として選任するものです。

なお，現在の当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は，平成24年11月20日開催予定の当社臨時株主総会終結の時をもって当社の会計監査人を退任する予定です。

（６）上記（５）の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。